令和4年度 第5回デザイン審査小委員会 会議録

デザイン審査小委員会

令和4年度

第5回デザイン審査小委員会 会議録

1. 開催日時・会場	令和 5 年 3 月 17 日 (金) 午前 9 時 40 分~午後 0 時 10 分 伊丹市庁舎 4 階 403						
2. 会議出席者	 デザイン審査小委員会 委員 ・委員長 田中 栄治 ・委員 神農 悠聖 ・委員 江尻 幹子 事務局 ・都市計画課 課長 溝淵 宏祐 ・都市計画課 主査 炉敬文 ・都市計画課 主査 上田 みのり ・都市計画課 主査 三浦 慎也 						
	サ来有 伊丹市伊丹4丁目8番1 ・株式会社塩浜工業 東京本社一級建築士事務所 2名 今池緑地他ビオトープサイン設置事業 ・みどり自然課 2名 ・株式会社パトナ 1名						
3. 議題及び内容	 1 伊丹市都市景観条例第14条第1項の規定に基づくもの 1件 事業地の位置						
4. 議決事項							
5. 議事の要旨	(1) 所 在 地:伊丹市高台4丁目8番1 主要用途:倉庫業を営む倉庫 ・伊丹市の景観の方針として、酒蔵のイメージになるよう、上層部 を薄い色、濃い色を使用する場合は下層部に用い、かつシンプル なデザインをお願いしています。伊丹市の方針に沿うよう色彩計						

画の見直しをお願いします。

- ・伊丹市では、建物は景観において背景となるものと考えており、 周囲に調和し、空に溶け込むようなイメージになるよう、上層部 に濃い色や鮮やかな色ではっきりとしたコントラストを表現する ことはご遠慮いただいております。そのため、建物上端部の赤い ラインについては、存在感が大きいので、上部に使わないようお 願いします。
- ・屋外広告物については、南面については住民への配慮をしていただいたとのことですが、道路を通行する人にとっても景観としての与える影響は同じだと考えております。したがって、北面については南面と同等程度に規模を縮小していただくようお願いします。
- ・バルコニーの室外機の目隠しについては、今後入居したテナント 事業者がそれぞれ設置されるとのことですが、色や仕様について 統一性が確保されるのか懸念されますので、最初からテナントが 全て入ることを想定して設置してください。
- ・周辺の植栽はできるだけ現状のものを残し、特に歩行者に配慮して、南側の緑化に努めるようお願いします。
- 2) 所 在 地:①伊丹市千僧1丁目39-1、②伊丹市昆陽池3丁目1事業内容:今池緑地他ビオトープサイン設置事業

◆共通事項

子どもが見ることを考慮して、難しい漢字にはルビを入れるか、ひらがなやカタカナ表現にして下さい。

◆今池緑地②

- (1) タイトル下の説明文章が、上段が長く、下段が短くなっており読みにくいので、上下の文字数を揃えるか、もしくは文章を整理して1行にまとめるようにして下さい。
- (2) チョウと植物の写真の上部ある「■誘致したいチョウ」の文言をチョウのイラストの左上に配置し、チョウとトンボの説明の区別が明確になるよう整理して下さい。
- (3) 設置位置が低いので、読み易くなる配置を検討して下さい。
- (4) 余白が多いので、チョウのイラストと池の断面のイラストを 小さくして、チョウの写真とトンボのイラストを大きくする ことを検討して下さい。

◆昆陽池公園

- (1) 図案左にあるヘイケボタルとゲンジボタルのイラスト背景を 一つにすることを検討して下さい。
- (2) ホタルの成長過程を追記することを検討して下さい。

6. その他

署名人	
デザイ	ン審査小委員会

委	員			
委	昌			